

福祉・介護職員等**特定**処遇改善の実績報告を行う場合（令和元年度分）

※障害福祉サービス等事業者は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに実績報告書を提出し、関係書類を5年間保存してください。

【必要書類】

- ① 福祉・介護職員等特定処遇改善加算実績報告書（令和元年度）連絡票
- ② 返信用封筒（宛名を記載し切手貼付） ※郵送・来庁問わず必要

【届出様式】

ア．事業所単位で実績を報告する場合

- ① 福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書【別紙様式3】

イ．複数事業所の計画書を一括して作成している場合

- ① 福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書【別紙様式3】
- ② 福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書（指定権者内事業所一覧表）【別紙様式3（添付書類1）】

※他の都道府県等に所在する複数の事業所等を一括して報告する場合は次の書類も必要

- ・福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書（届出対象都道府県内一覧表）【別紙様式3（添付書類2）】
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書（都道府県状況一覧表）【別紙様式3（添付書類3）】

※福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書【別紙様式3】の「③令和元年度福祉・介護職員等特定処遇改善加算総額」欄には、介護給付費等請求分に係る加算額を記載してください。

枚方市福祉部
福祉指導監査課 障害指定担当
電話 072-841-1467(直通)
FAX 072-841-1322
Mail fshidou@city.hirakata.osaka.jp